

ゆあさ



★に願いを

WHEN YOU WISH UPON A STAR

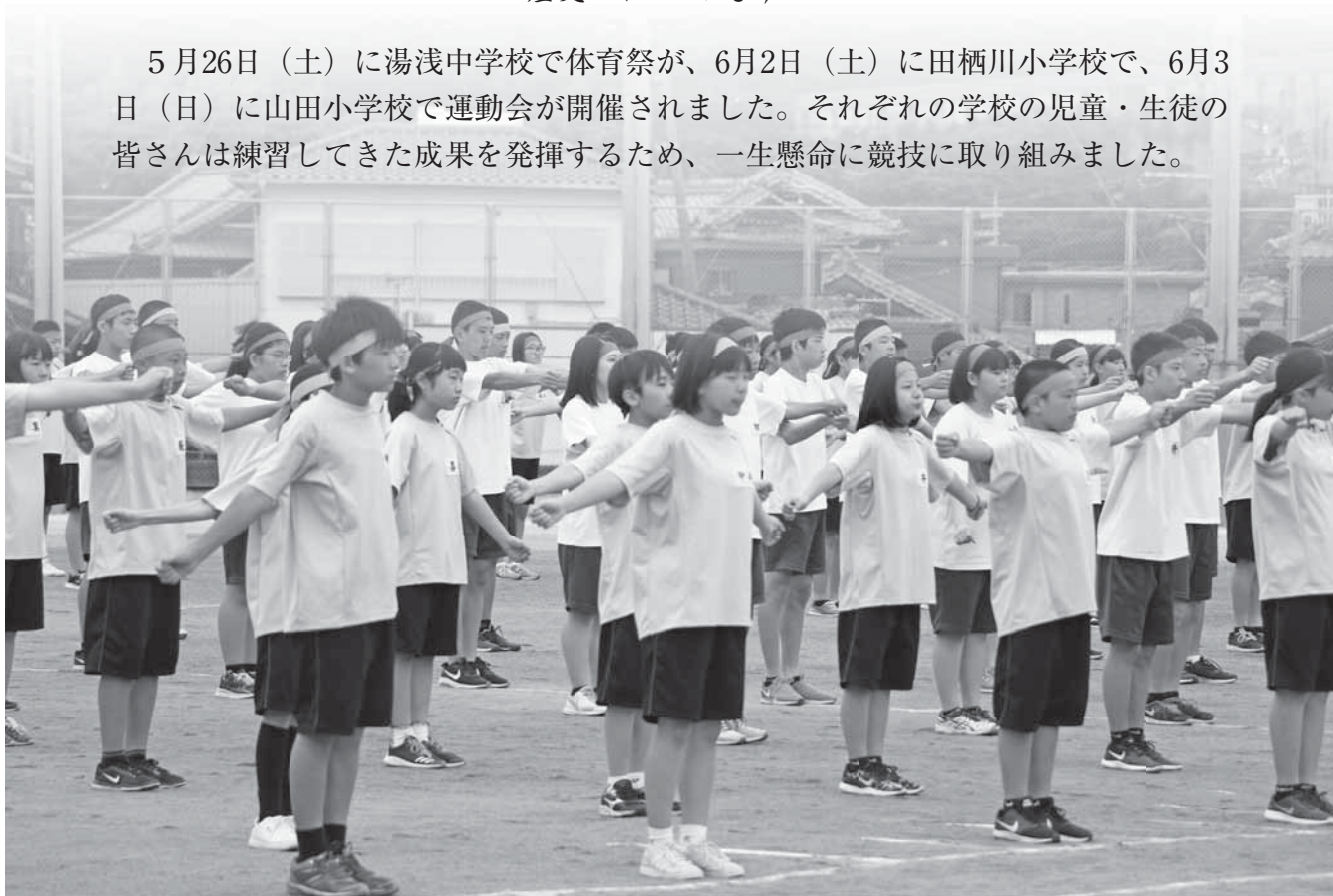
ささの葉さらさら～♪

七夕の飾り作りに精が出ます。子どもたちは短冊にいったいどんな願いを書いたのでしょうか。梅雨明けまでもう少し、暑い季節がやってきそうです。

運動会・体育祭

つなげ伝統 超えろ限界 ぶつかれ 熱き魂
 ～歴史の1ページを今ここに～

5月26日（土）に湯浅中学校で体育祭が、6月2日（土）に田栖川小学校で、6月3日（日）に山田小学校で運動会が開催されました。それぞれの学校の児童・生徒の皆さんは練習してきた成果を発揮するため、一生懸命に競技に取り組みました。



田栖川小



山田小



湯浅中





6月23日(土)に総合センター2階集會室で町政報告会を開催しました。当日は約400名の方々にご参加いただき、「湯浅駅周辺整備事業」をはじめ、平成30年度の主な取組みについて、上山町長から報告させていただきました。

町政報告会を開催しました

ありだ広域観光キャンペーンが開催されました！

5月20日(日)吉備・湯浅パーキングエリアにて開催された、ありだ広域観光キャンペーンにアジくん・サバくんとともに参加し、立ち寄っていただいた方々に有田1市3町の観光パンフレット配布や特産品が当たるアンケートを行いました。会場には、わかばん(和歌山県)、ありりん(有田川町)、クエ太郎(日高町)も登場し大変賑わいました。



湯浅まちごとと醤油博物館スタンプラリーを開催しました！

6月24日(日)湯浅のまちなみを散策しながら町内に設置した6ヶ所のウォークポイントを巡ってもらい、その後、総合センターにて毎日放送アナウンサー松井愛さんがパーソナリティを務める「松井愛のすこ〜し愛して」の公開収録を行いました。公開収録には、未知やすえさん、中西正男さん、お笑い芸人の女と男さんも出演し、大変盛り上がりしました。



チャリウッド2018に参加しました！

5月12日(土)13日(日)毎日放送で行われたイベント「チャリウッド2018」に湯浅町のブースを出展しました。ブース内では、湯浅の醤油を使ったせんべい焼き体験を行ったり観光パンフレットを配布するなど、県外のたくさんの方々から湯浅町をPRすることができました。

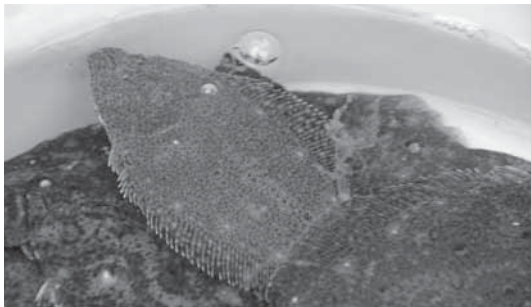


雨時々、ひらめ放流



6月6日(水) 小雨降る中、湯浅湾漁協の青年代表者による活動のひとつである「ヒラメ稚魚の放流体験」が田村小学校の全児童と田栖川小学校の5年生8名により田村漁港と栖原海岸で行われました。

約5,000匹のヒラメが放流され、子どもたちはヒラメに「元気でね」などと声をかけて放流していました。



▶体長約9cmの稚魚、これぐらいの大きさまで育つと放流しても立派に育ちます

田村小学校 新プール完成！ 記念式典を行いました

6月21日(木) 田村小学校新プール完成に伴い、記念式典が行われました。

記念式典第二部では、田区民センターにて、200mバタフライの元世界記録保持者、アテネオリンピック銅メダリスト日本記録保持者の中西悠子選手が児童・保護者を対象に講演をしてくださいました。また、第二部では、町長、教育長のあいさつの後、新プールにて国体選手(和歌山県代表)の名倉和希選手、杉野紘子選手による模範水泳と水泳教室を行いました。田村小学校の子供たちは新しいプールに、終始笑顔で、「早くたくさん泳げるようになりたい。」「水泳が上手になりたい。」という声があり、新プールでの本格的な水泳の授業を楽しみにしていました。

●講演会 中西悠子選手

「夢を実現する方法」私がオリンピックでメダルを獲得するまで」



「歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム」に参加しました

「歴史まちづくり法」は地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを推進する目的で平成20年11月4日に施行され10周年を迎えました。それを記念したシンポジウムが歴史的景観都市協議会、文部科学省、農林水産省、国土交通省の主催により5月11日(金)に埼玉県川越市で行われました。湯浅町の歴史的風致を活かしたまちづくりの取組みが評価され、全国の市町から湯浅町が代表として選ばれました。8市町の首長らによるパネルディスカッションに、上山町長が出演し、湯浅町の取組みを全国に発信しました。



各市町と湯浅町上山町長による共同宣言の様子



湯浅町長 中学校で「子どもたちと湯浅の未来を語る」

湯浅中学校では、本年度より、子どもたちに郷土を愛し、誇りに思う心を育む「ふるさと教育推進事業」に取り組みます。その第1弾として、6月4日（月）午後より、湯浅町長が湯浅中学校体育館で自身の経歴とともに湯浅町のこれからについて1時間、全校生徒に講話しました。子どもの教育の環境づくり、防災の観点からの施設づくりなど、これから20年後、30年後、そしてずっと先の町を守るための思いなどを語りました。

今回の町長の話を皮切りに年間10回ふるさと講座を実施する予定です。

ふるさと講座（ふるさと教育推進事業）

地域を活性化するために、何ができるのか。どのようにしてふるさと湯浅町を守っていくか。湯浅の未来を託すことができる人材育成を目的に開催します。

対象 湯浅中学校在籍の生徒

日時 月曜日の放課後 1コマ（45分程度）

年間10回程度開催

講座 語り部講座、ほか

町民の方々を毎回、ゲスト講師にお迎えし、さまざまなジャンルの講座を開設していきたいと考えています。

祝 世界最高齢に



湯浅町出身（現在横浜市在住）である都千代さん（旧姓 すぎたに 枚谷千代さん）が5月2日で世界最高齢の117歳になりました。

湯浅町出身者が明治、大正、昭和、平成といくつもの大変な時代を乗り越え、今も元気に過ごされていることに大変喜ばしく、そして勇気をもらえます。いつまでもお元気で末永いお幸せを心よりお祈り申し上げます。

町指定文化財の新指定 旧栖原家住宅主屋

旧栖原家住宅は、伝建地区内にある旧醤油醸造家の建物です。明治前期に建てられた主屋を湯浅の醤油醸造家が住まう建築物の特色をよく残していることから湯浅町指定文化財に指定しました。旧栖原家住宅は、平成29年に公有化し、今後改修を進め、醤油醸造文化を伝える拠点施設として整備する予定です。



行政相談員が表彰されました



相談員の土岐氏

総務省の行政相談では、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望の窓口として、行政の制度や運営の改善に努めています。無料で相談ができ、秘密は固く守られます。

相談員は、総務省より委嘱を受けた民間有識者の方にボランティアで行っていただいております。湯浅町では2名の相談員（成田誠治氏、土岐重晴氏）をお願いしています。

この度、土岐相談員が総務省より感謝状を贈呈されました。

なお、行政相談は、毎月第3水曜日13時半から、駅前多目的広場にて開催しています。（巻末カレンダーをご参照ください）



行政相談シンボルマーク

近畿管区警察局長より防犯功労者表彰を受賞

有田地区地域安全協議会湯浅支部長の中瀬明氏が、安心して暮らせるまちづくりのための地域安全活動に献身的な取り組みをしたということの評価され、近畿管区警察局長より防犯功労者として表彰されました。



住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度（登録制）をご存知ですか お問い合わせ先▶住民生活課（3番窓口） ☎64-1102

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合、あらかじめ登録された方に、その事実をお知らせする制度を実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。

登録を希望される方は、住民生活課住民係までお問い合わせください。

本人通知制度の流れ

- ① **事前登録** 住民生活課住民係で受付します。（平日 8：30～17：15）
↓
- ② **代理人・第三者からの住民票・戸籍等の交付請求**
請求に基づき審査のうえ、請求人に交付します。
↓
- ③ **登録された方へ通知** 事前に登録された方に、交付した事実を通知します。
↓
- ④ **証明書の交付** 希望される方に証明書を交付します。手数料は300円です。
※証明書の内容は、交付年月日、交付した書類の種別・通数が記載されたものになります。

町長メッセージ

町民の皆様へ

湯浅町長 上山章善



去る6月23日に町政報告会を開催させていただきましたところ、多くの方にご参加をいただき、ありがとうございます。当日は、ご参加いただいた方より直接の貴重なご意見を賜り、今後の町政運営に向けて、改めて気持ちの引き締まる思いがいたしました。これからも、町民の皆様のお声を大切にしつつ、「誇れる郷土をとくに創造 安心安全のまち 湯浅」をスローガンにまちづくりを進めてまいります。

さて、梅雨明けは、もう少し先のようなですが、各学校では水の授業も始まり、プールから子ども達の元気で楽しそうな声が聞こえている頃かと思えます。先日は、田村小学校の新プールにおいて、国体選手として活躍された名倉和希氏、杉野絃子氏をお迎えして特別授業が開催されました。それに先立ち、2003年世界水泳大会とアテネオリンピックの銅メダリスト 中西悠子氏の講演会も開催されました。「夢を実現する方法」私がオリンピックでメダルを獲得するまで」というテーマでの講演、そして国体選手による水泳指導と、貴重な体験に子ども達も目を輝かせていました。今後、家庭・地域・学校の三者が連携を取りながら、子ども達一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性を育むとともに、ふるさと湯浅への愛着と誇りを醸成する教育を進めてまいります。と思います。

図書館

来てみて!

利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎ 62-2280

一般書

『家づくりを楽しむ教科書』 エクスナレッジ

玄関は第一印象が決め手。キッチンは大らかな家具」と考える。収納は「家そのもの」と心得よ…。家づくりのコツや考え方を、部屋や部位ごとに分かりやすく、楽しく紹介します。写真や図版も豊富に掲載。



『文豪たちの友情』 石井千湖／立東舎

佐藤春夫と堀口大祐は仲良しすぎて男色関係を疑われた？ 室生犀星と萩原朔太郎の出会い是最悪だった？ 国木田独步と田山花袋は同居していてもケンカばかり？ ややくなくて美しい、全13組の文豪たちの友情を紹介する。



- 『宇喜多の楽土』 木下昌輝／文藝春秋
- 『梟の月』 小松エメル／KADOKAWA
- 『ウェンディのあやまち』 美輪和音／光文社
- 『煌めくハーバリウム』 日本文芸社 など

新着図書のご案内

児童書

『おばきやー!』 藤本ともひこ／世界文化社

おばけ、どこどこ？ 白いからだに、あかい目、あかいギザギザの口。なんだかかわいいおばけが主人公の、親子で声に出して読みたいくなるコミュニケーション絵本。(対象：0～5歳)



『失敗図鑑』 大野正人／文響社

天才ゆえに死にかけたダリ、正直すぎて炎上した与謝野晶子…。世界に名を残した偉人たちの失敗と、彼らがその失敗からどうやって復活したかを紹介する。「忘れる・遅れる・嘘をつく」子どもによくある失敗対策も掲載。(対象：小学3～6年生)



- 『めろんさんがね…』 とよたかずひこ／童心社
- 『わんぱくだんのおにわのようせいたち』 末崎茂樹／ひさかたチャイルド
- 『にちょうびのぼうけん!』 はたこうろう／ほるぷ出版
- 『消えた時間割』 西村友里／学研プラス など

*おはなし会 (こども向け) 次回は7/14 (土) です! *

駅前複合施設の平面図 がまとまりました



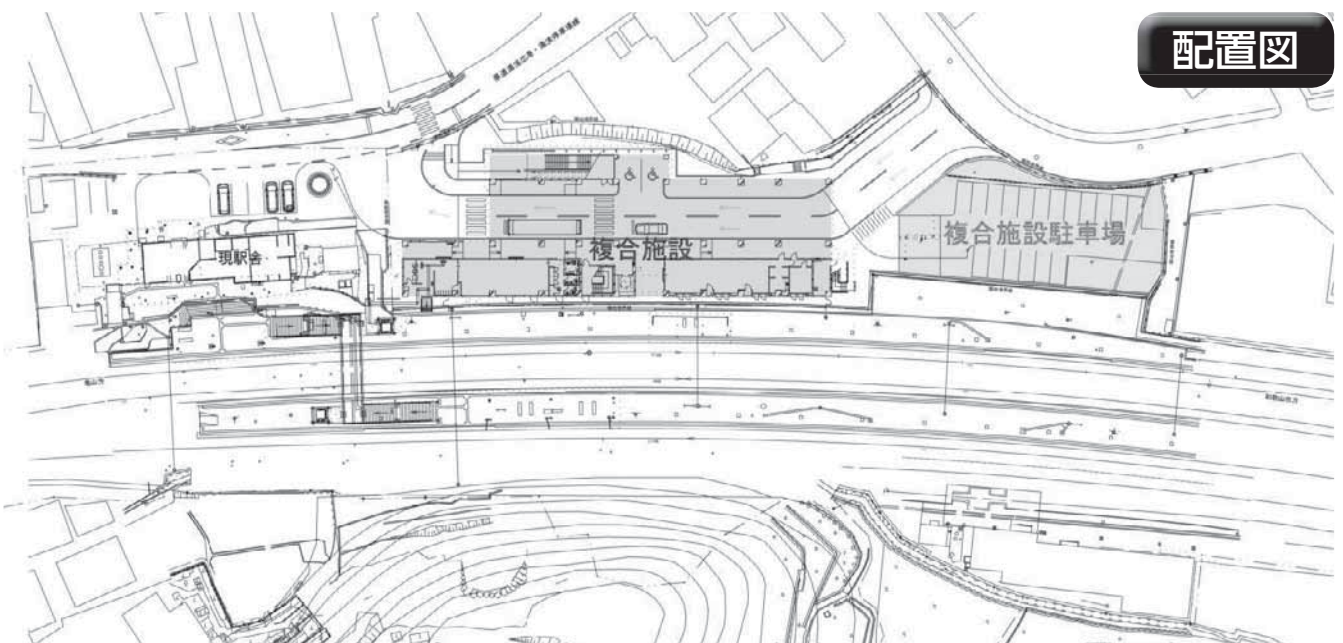
平成29年9月から実施設計を進めてきました駅前複合施設の各階平面図がまとまりましたので報告します。「醤油醸造に関わった蔵や建物が残る町並みをモチーフとし、駅周辺においても湯浅らしさを感じられる施設デザイン」をコンセプトに、まちおこしセンター、観光交流センター、図書館、地域防災施設、地域交流センターを設けています。

延べ床面積：約 2,500㎡
構造：鉄筋コンクリート造
階数：3階

※完成イメージです

お問い合わせ：地方創生ブランド戦略推進課（15番窓口） ☎ 63-2552

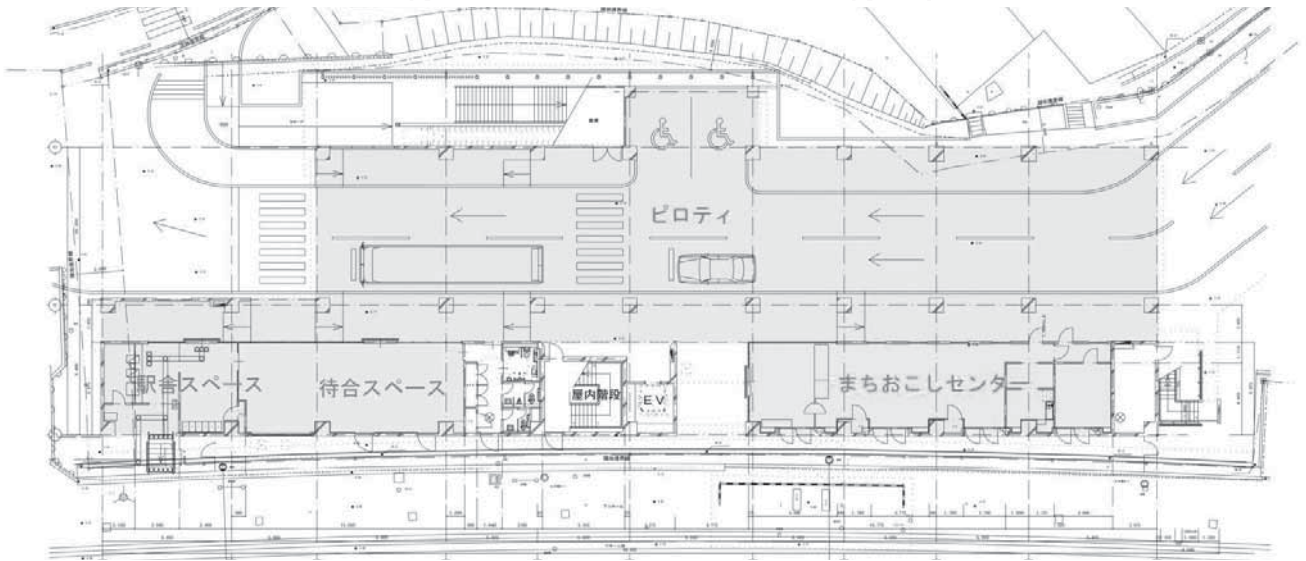
配置図



●複合施設北側には、施設利用者の駐車場を整備

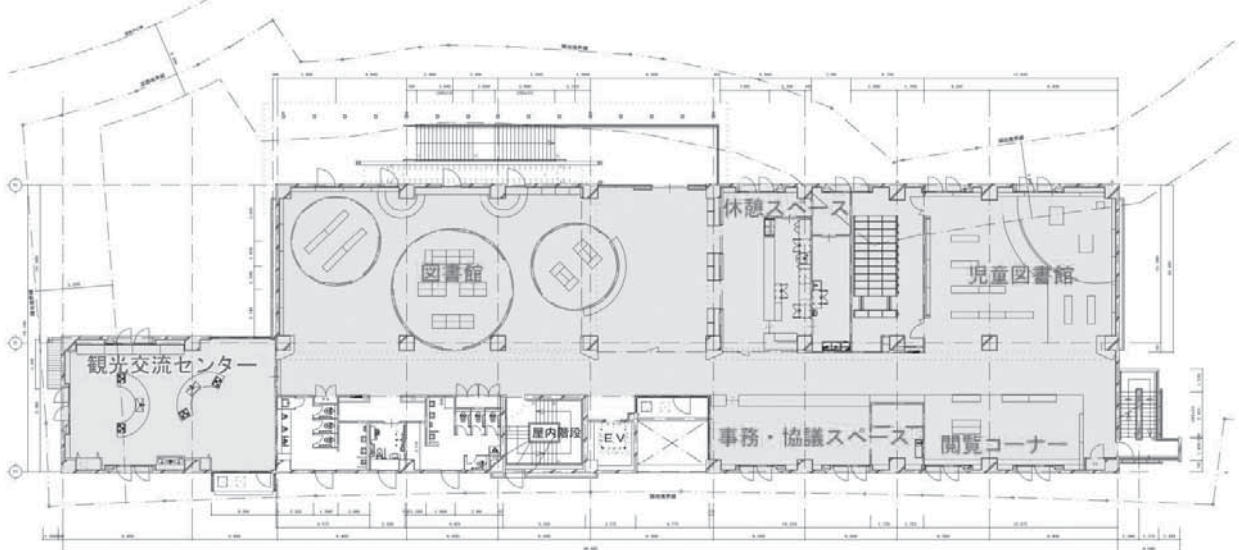
1F 平面図

- 1階には、駅舎・待合スペース・まちおこしセンターを設置
- 建物正面にピロティを設け、建物の下を車路として整備



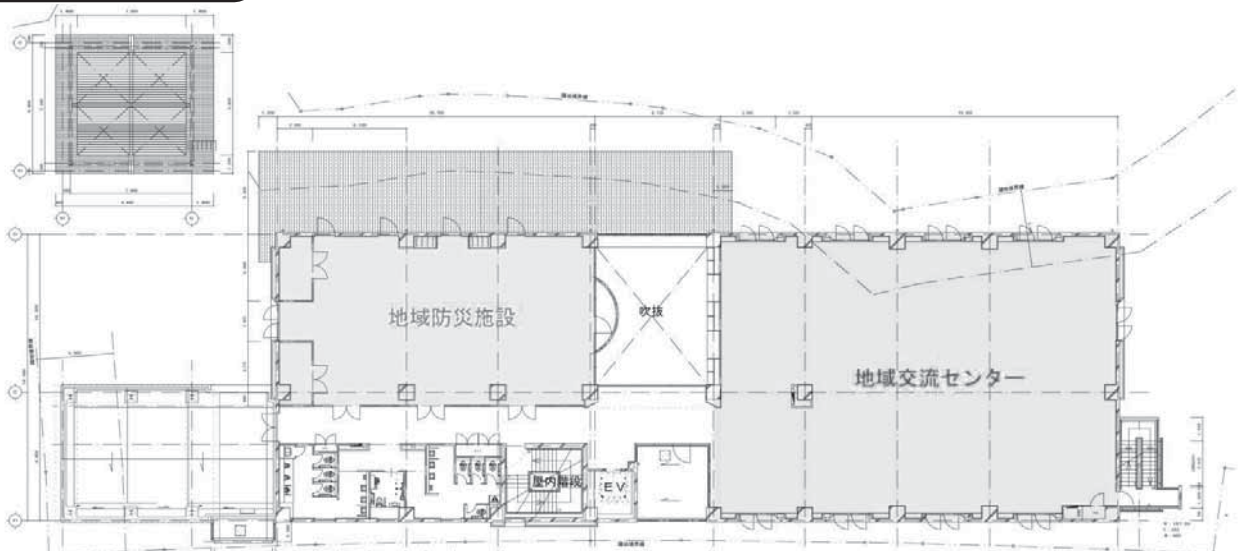
2F 平面図

- 2階には、図書館・観光交流センターを設置



3F 平面図

- 3階には、地域防災施設・地域交流センターを設置



夏のイベント 盛りだくさん!

七夕まつり

開催日：7月7日(土) 場所：島之内商店街周辺
主催：七夕まつり実行委員会



第42回 湯浅まつり

開催日：7月28日(土) (荒天の場合は8月4日(土)に延期)
場所：湯浅広港周辺 主催：湯浅まつり実行委員会
花火大会：20:15～21:00 (約2,500発)

イベント内容

- マーチングバンド…… (17:25～)
- 湯浅ぞめき…… (17:55～)
- お菓子投げ…… (19:30～)
- 湯浅幼稚園鼓隊…… (17:45～)
- 和太鼓演奏…… (18:40～)
- 大道芸人…… (19:40～)

その他関連イベント

ビアガーデン

開催日：7月27日(金) 17:00～
場所：湯浅駅前なぎ広場
主催：駅前通周辺商店街振興会

金魚すくい

開催日：7月28日(土) 13:00～16:00
場所：湯浅駅前なぎ広場
主催：道町南商店街振興会
※金魚がなくなり次第終了

湯浅まつり当日は、会場周辺が混雑することが予想されますので、車でのお越しはご遠慮ください。

また、通行止め区域にお住まいの方も、規制時間中は車の通行ができませんのでご了承ください。

周辺住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：地方創生ブランド戦略推進課 (17番窓口) ☎64-1128

プール開放のご案内

本年も下記のとおりプールを開放します。ご家族そろって暑さを吹き飛ばし、楽しみませんか？
入場料：200円 (中学生以下無料) ※更衣室のロッカーは施錠できませんので、貴重品は持参しないでください。

●湯浅町民プール (山田小学校横)

期間：7月23日(月)～8月24日(金) 時間：平日：13時～15時
土日祝：10時～12時、13時～15時

●宝栄水泳プール

期間：7月23日(月)～8月24日(金) 時間：平日・土日祝：13時～15時
※8月13日(月)～8月15日(水)の3日間は両プールとも休みです。

お問い合わせ先：教育委員会社会教育係 (19番窓口) ☎63-1111

老朽危険空家除却補助事業の募集について

産業建設課管理係（18番窓口） ☎64-1124

倒壊などのおそれがある空家の除却を促進し、町民のみなさんの安全・安心で良好な住環境の向上を図るため、湯浅町では老朽危険空家の除却費用の一部を補助する制度を今年度から実施します。

●老朽危険空家とは？

以下の要件を全て満たす必要があります。

- ①おおよそ年間を通して居住の実態がなく、今後も居住の見込みがないもので、建物面積の2分の1が居住用に使用されていたもの。
- ②和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のもの。

●補助対象住宅

以下の要件を全て満たす必要があります。

- ①町内に現存する老朽危険空家であること。
- ②本補助金以外に除却に係る他の助成金等の交付を受けていない、または受ける予定がないこと。
- ③同一敷地内においてこの補助金を受けて老朽危険空家の除却を行っていないもの。
- ④個人が所有する住宅であること。
- ⑤所有権以外の権利（抵当権など）が設定されていない住宅であること。ただし、所有権以外の権利が設定されていても所有権以外の権利者が住宅の除却に同意していれば可能です。

●補助対象者（申請者）

以下の要件を全て満たす必要があります。

- ①以下のいずれかに該当する方
 - ア. 補助対象住宅の所有者として登記事項証明書（未登記の場合は固定資産課税台帳）に登録されている方（法人及び団体は除きます。）
 - イ. アに規定する方の相続人。
 - ウ. アまたはイに規定する方から補助対象住宅の除却について同意を得た方
- ②①のアからウのいずれかに該当する方で、申請者本人及び申請者と同一世帯に属する方が湯浅町の町税を滞納していないこと。
- ③暴力団及び暴力団員等でないこと。

●補助対象工事は以下の要件を全て満たす必要があります。

- ①建設業法の許可又は建設リサイクル法の登録を受けている者が行う工事であること。
- ②補助対象住宅とその敷地内にある工作物（門、塀など）の全てを除却する工事であること。

〔注意〕

上記要件を満たしていても次のいずれかに該当する工事は補助対象工事とはなりません。

- (1)補助金の交付を決定する前に着手した工事
- (2)他の制度による助成金の交付を受けようとする工事
- (3)補助対象住宅の一部を除却する工事
- (4)補助対象住宅の建て替えを目的とした工事

●補助対象経費と補助金の交付額

- 補助金の交付の対象となる経費は補助対象工事に要する経費で、家財道具、門、塀、機械及び車両等の処分に係るものと、地下埋設物（浄化槽等）の除却に係る分を除いた分となります。
- 補助対象工事に要する経費の10分の8（上限80万円）
（ただし、補助対象工事に要する経費または、国土交通大臣が定める標準除却費のいずれか少ない方）
予算の範囲内での補助となります。予算がなくなり次第終了となります。

※除却を行う前に申請を行っていただく必要があります。

事前に産業建設課管理係までご相談ください。

あなたも私もみんなステキ

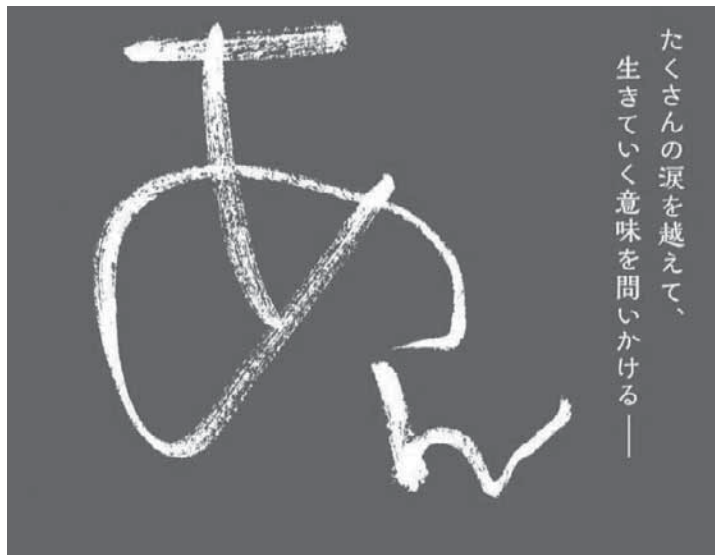
～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

123. 「あん」 上映会のお知らせ



◆日 時：7月21日(土)

上映19時～(開場18時30分～)

【上映時間 1時間53分・日本語字幕あり】

※悪天候により、上映が困難な場合は、8月4日(土)15時上映に延期いたします。

◆会 場：湯浅町総合センター 2階 大ホール

◆駐 車 場：住宅跡地【総合センター南側】

◆入場無料 ※先着順で満員になり次第入場を制限いたします。

◆手話通訳あり

◆一時保育あり

※一時保育のお申し込みは、7月17日(火)までに人権推進課(総合センター)へご連絡ください。

作品紹介

縁あってどら焼き屋「どら春」の雇われ店長として単調な日々を過ごしていた千太郎(永瀬正敏)。その店の常連客である中学生のワカナ(内田伽羅)。

ある日、求人募集の貼り紙を見て、その店で働くことを懇願する老女・徳江(樹木希林)が現れ、粒あん作りを任せることに。徳江の作る粒あんはあまりにも美味しく、店は大繁盛。

しかし、心ない噂が、彼らの運命を大きく変えて…。一日常生活に潜む差別意識や、生きる意味をさりげなく問いかける作品です—

主催 湯浅町人権尊重委員会

後援 湯浅町・湯浅町教育委員会

人権擁護委員に委嘱されました

人権推進課(総合センター)

☎64-1126

平成30年7月1日付けをもって、法務大臣から平林園子氏が人権擁護委員として委嘱(新任)されました。湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。(敬称略)

■増元 貞夫 ■星山 俊二 ■藤本 嗣子 ■中尾 一平 ■平林 園子

※金野 従子さんが平成30年6月30日をもって退任されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

湯浅町部落差別を解消するための条例 策定委員会公募委員の募集について

平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行されました。湯浅町においても、今なお残る部落差別問題の早期解消を目的に、条例を策定することで、一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指します。

本条例を策定するにあたり、住民参加により条例に盛り込む内容を審議していただくため、「湯浅町部落差別を解消するための条例策定委員会」を設置します。

つきましては、下記のとおり委員を募集しますので、応募を希望される方は、下記の募集要項に基づき所定の申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください。

湯浅町部落差別を解消するための条例策定委員会公募委員募集要項

- 1 募集人数** 若干名
- 2 任期** 委嘱日から町長への提言完了まで（平成 30 年度中予定）
※提言完了まで、4 回程度の会議を行う予定です。
- 3 応募資格** 湯浅町に 1 年以上居住している 18 歳以上の方
（平成 30 年 4 月 1 日現在）
- 4 応募期限** **平成 30 年 7 月 17 日（火）17 時まで**
- 5 応募方法** 「公募委員申込書」に必要事項を記入のうえ、人権推進課（総合センター）まで持参若しくは郵送（締切日時必着）により提出してください。
※申込書は人権推進課（総合センター）に取りに来ていただくか町ホームページよりダウンロードしてください。
- 6 選考方法** 書類選考のうえ、結果は 7 月中に通知します。
- 7 報酬** 4,200 円/回（費用弁償含む）
- 8 申込み先（問合せ先）** **湯浅町人権推進課人権係（総合センター）**
〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2707-1
☎ 0737-64-1126 Fax.0737-63-3792

※応募用紙の返却はいたしません。

※応募用紙に記入されている個人情報、委員選考以外に使用しません。

4 月から機構改革により、人権推進室は人権推進課となりました。
総合センターが事務所となっています。



認知症 初期集中支援チームが サポートします!!

(平成 30 年 4 月発足)

○どんなことをするの？

- ・ 認知症に関する専門相談窓口
- ・ 電話相談や訪問によりお話を伺い、相談後は集中的に支援します
- ・ 医療機関と連携しながら、病院受診やサービス利用などの支援をおこないます

○チームのメンバーは？

- ・ 町内の認知症サポート医・湯浅町地域包括支援センター職員

○相談の対象者は？

認知症の症状などでお困りのご本人及びご家族の方

例えば・・・

- ・ 認知症の診断を受けたいが本人が拒否している
- ・ デイサービスに行ってもほしいが行きたがらず閉こもりがち
- ・ 認知症の症状が強くなり家族が対応に困っている
- ・ 認知症の治療や介護サービスを中断している

相 談 窓 口

湯浅町地域包括支援センター
健康福祉課内（14 番窓口）

☎ 6 4 - 1 1 2 0



認知症予防 わくわく教室を開催します

日本の認知症の患者は、現在7人に1人と推計されます。認知症の前段階とされる「軽度認知症」の方を合わせると、高齢者の4人に1人が認知症あるいはその予備軍ということになります。

認知症は、脳の障害による病気で、誰もがかかる可能性があります。生活習慣を見直すことで、発症を遅らせたり、症状を軽くすることができる場合があります。

手先を使い創造力を働かせた活動や運動、みんなでわいわい話をして交流することで、楽しく認知症予防をしませんか？

平成30年度 認知症予防わくわく教室

開催日（全6回）	内容（予定）
9月 3日（月）	教室の説明・医師の面接・個人活動
9月18日（火）	個人活動・集団活動
10月 1日（月）	個人活動・集団活動
10月22日（月）	個人活動・集団活動
11月 5日（月）	個人活動・集団活動
11月27日（火）	わくわく教室修了者との交流会・修了式

個人活動

手先を使った活動（小物入れ作りなどの手作業）や運動を行います。

集団活動

ひとつの目標に向かって参加者が協力して活動します。（内容は検討中）

毎日の活動

和医大脳神経外科開発の脳トレドリルを自宅で行います。

時間：13時30分から16時頃まで

場所：地域福祉センター 2階

定員：20名程度

参加費：1500円

申込先：湯浅町地域包括支援センター
健康福祉課内（14番窓口）

☎64-1120

8月17日（金）までにお申し込みください

「びあサロン」～認知症の方と家族の交流会～

8月8日（水）13：30～15：30 湯浅町役場 1階 多目的室

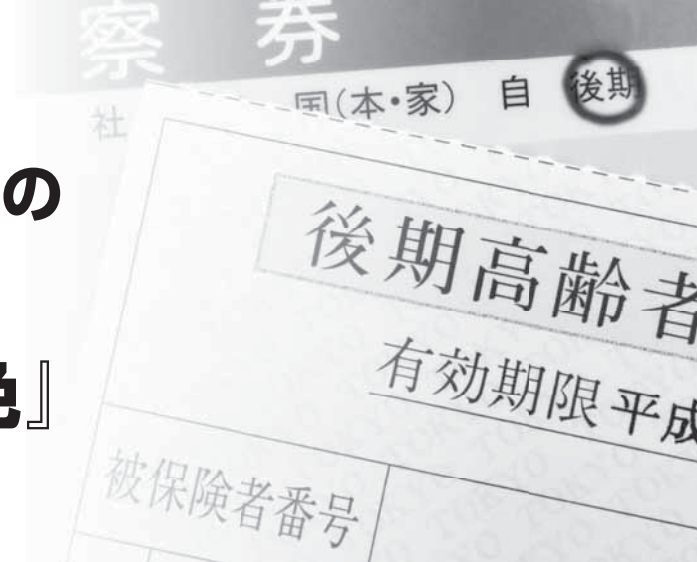
認知症の方と家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ想いを話してみませんか。介護の工夫や情報も集まります。会場内の話は外にもらさない事を条件に、色々な事を語り合しましょう。

くわしくは・・・湯浅町地域包括支援センター

健康福祉課内（14番窓口）☎64-1120



後期高齢者医療制度の 被保険者証の色が 「うすい緑色」▶『みず色』 に変わります



平成30年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新いたします。新しい保険証は『みず色』です。7月初旬頃から順次（簡易書留・特定記録）郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『みず色』の保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用ください。

（「うすい緑色」の保険証は平成30年8月1日以降使用できません。）

現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

新しい保険証『みず色』がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※平成30年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

例

今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合
「3割（平成30年7月31日までは1割）」と表示されます。

お問い合わせ先：健康福祉課健康推進係（8番窓口） ☎ 64-1120

介護保険料が変わりました

健康福祉課介護保険係
1階12番窓口
☎64-1120

※介護保険料は3年に1度見直されます。

所得段階	対象者		平成30年度 年間保険料額
	世帯の町民税 課税状況	本人の収入や所得状況	
第1段階	世帯全員 非課税の方	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 本人の前年の課税年金収入 + 合計所得金額 = 80万円以下 の方	34,560円 基準年額×0.45
第2段階		本人の前年の課税年金収入 + 合計所得金額 = 80万円を超え120万円以下 の方	57,600円 基準年額×0.75
第3段階		本人の前年の課税年金収入 + 合計所得金額 = 120万円を超える 方	57,600円 基準年額×0.75
第4段階	世帯の誰かが 課税されているが 本人が非課税の方	本人の前年の課税年金収入 + 合計所得金額 = 80万円以下 の方	69,120円 基準年額×0.90
第5段階		本人の前年の課税年金収入 + 合計所得金額 = 80万円を超える 方	76,800円 基準年額
第6段階	本人が課税 されている方	本人の前年の合計所得金額 = 120万円未満 の方	92,160円 基準年額×1.20
第7段階		本人の前年の合計所得金額 = 120万円以上200万円未満 の方	99,840円 基準年額×1.30
第8段階		本人の前年の合計所得金額 = 200万円以上300万円未満 の方	115,200円 基準年額×1.50
第9段階		本人の前年の合計所得金額 = 300万円以上 の方	130,560円 基準年額×1.70

介護保険料を納める方

40歳から64歳までの方はそれぞれ加入している健康保険料（税）と併せて納めていただいています。

65歳以上の方には、7月中旬に介護保険料の決定通知書をお送りします。

介護保険料の納め方は2種類

※特別徴収、普通徴収のどちらにするかは個人では選べません。



●特別徴収（年金から天引き）

今年度の保険料の決定が6月になるため、4・6月の年金からは2月に差し引かれた保険料と同額の保険料が引かれ、8・10・12・翌年2月の各月に振り分けて差し引かれます。

●普通徴収（納付書や口座振替）

7月中旬に1年分の納付書をお送りします。

平成30年度の第1期納付期限は7月31日（火）となりますので、納め忘れのないようお願いいたします。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ

平成30年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の普通徴収の納付期間が始まります。

第1期の納付期限は7月31日(火)です。納め忘れないようにお願いいたします。

※納め忘れの心配がなく、安心・便利な口座振替での納付がおすすめです。お申し込みは金融機関の窓口でお願いいたします。

保険税(料)を納めないでいると、納めていない期間に応じた措置が原則としてとられます。

特別な事情により保険税(料)を納めることができない場合は、納付のご相談をしていただくようお願いいたします。

お問い合わせ・納付のご相談

● 国民健康保険税
住民生活課税務係
(1番窓口)

☎ 64-1106

● 後期高齢者医療保険料
健康福祉課健康推進係
(8番窓口)

☎ 64-1120

8月から70歳以上の国保の方の医療費の高額療養費制度が変わります

高額療養費制度とは、1ヶ月に支払った医療費が多いとき、自己負担限度額を超えた分が支給される制度です。70歳未満と70歳以上で限度額が異なります。

70歳以上の方は、外来(個人単位)の限度額を適用後に外来+入院(世帯単位)の限度額を適用します。

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

↓ 変更後(平成30年8月から)

所得区分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	4回目以降
課税所得	★ 690万円以上		252,600円 (総医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)	140,100円
	380万円以上		167,400円 (総医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)	93,000円
	145万円以上		80,100円 (総医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)	44,400円
★ 一般	18,000円 (年間上限144,000円) ※8月~翌7月	57,600円	44,400円	
住民税非課税	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

医療費が高額になる場合、「限度額認定証」を掲示すれば、医療機関での支払いが限度額までとなりますので、保険証・印鑑・本人確認書類をご持参のうえ、役場まで申請にお越しください。

※★の区分に該当する方は限度額認定証の発行はありませんのでご注意ください。

※後期高齢者医療制度にご加入の皆様についても、同様の区分に変更となります。

お問い合わせ先：健康福祉課健康推進係(8番窓口) ☎64-1120

国民年金保険料の 免除申請

国民年金保険料は、月額16,340円（平成30年度）です。国民年金制度には、この保険料の納付が困難な方のために、保険料免除申請の仕組みがあります。

保険料免除申請は、前年中（1月～6月は前々年中）の本人・配偶者・世帯主それぞれの所得状況に応じて、全額免除もしくは一部免除（50歳未満は納付猶予も）が承認されます。

申請は、毎年（7月以降に）必要となります。ただし、前年度以前に継続申請で承認されている場合は必要ありません。

国民年金は、未納の状態が続くと、将来の年金受給額が減額されるだけでなく、年金を受ける権利を得られなかったり、万が一の障がいや死亡による給付を受けられなくなったりする恐れがあります。保険料の納付が困難な場合は、年金事務所や役場窓口までご相談ください。

失業特例制度について

免除申請を行う年度、もしくは前年度中にお仕事

を退職した場合、免除判定に使用する退職した方の所得を「0」とする特例が利用できます。その際、雇用保険離職票もしくは受給資格者証の確認が必要となります。

継続申請とは

失業特例を利用せずに全額免除（50歳未満は納付猶予も）が承認される方は、希望すれば翌年度以降の申請を自動で継続することができます。

一部免除が承認される方へ

免除申請の仕組みには、一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）があります。この一部免除は、免除されていない残りの部分を納付しなければ、未納期間という扱いとなりますので、承認後に送付される納付書にて納付するようお願いします。

お問い合わせ

和歌山西年金事務所 国民年金課

☎073-447-1688

役場健康福祉課健康推進係（8番窓口）

☎64-1120

偶数月の第1木曜日は出張年金相談の日

次回の出張年金相談（要予約）

日時

平成30年8月2日（木）

10時～15時（最終受付は14時）

場所

湯浅町役場 1階 多目的室

予約電話番号 ☎073-447-1660（和歌山西年金事務所 お客様相談室）

漏水調査にご協力ください
水道事務所 ☎62・4171

本町では、漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。

主に道路に埋設している配水管(水道本管)の調査を行います。各家庭に引き込まれている給水管(水道メーター付近)で漏れている可能性があれば、調査員が敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



※調査員には身分証明書の携帯を義務付けています。

◆調査期間 7月17日(火)～11月30日(金)

◆調査区域 湯浅町内全域

漏水調査とは

漏水調査は、限りある資源(水)を有効に利用するために行っています。漏水調査の方法は、道路内の配水管や止水栓・水道メーターの音を調査機器を使い調査し、漏水の有無を判断します。

湯浅広川消防組合からのお知らせ

今年も夏が到来し、花火をする季節になってきました。花火は楽しいものですが、火災ややけどには十分に注意しましょう。

花火をする時には「こんなこと」に注意しましょう！

- ① 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ② 花火を人や家に向けたり燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。
- ③ 花火の筒先に顔や手を出さないでください。点火する時や途中で火が消えたときは特に注意してください。
- ④ 風の強い時は花火遊びをやめましょう。
- ⑤ 正しい位置に正しい方法で点火してください。
- ⑥ 必ず水バケツなどを準備しましょう。
- ⑦ 大人と一緒にいきましょう。

湯浅広川消防組合からのお知らせ
平成30年度湯浅広川消防組合職員採用試験について

湯浅広川消防組合では、平成31年4月採用の職員を募集します。

採用予定人員 消防職 若干名

受験資格

- ・平成5年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方で日本国籍を有する方
- ・消防職員として必要な一定の身体要件を満たす方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

採用試験日

- ・一次試験 9月16日(日)
- ・二次試験 10月中旬予定

受験受付期間

- ・8月1日(水)～8月22日(水)まで

申込用紙

・湯浅広川消防組合、湯浅町役場総務広報課、広川町役場総務課に置いています。

※試験についてのお問い合わせは、湯浅広川消防組合消防本部 総務課
☎(0737) 63・5301

『防衛省・自衛隊からのお知らせ』
平成30年度各種自衛官の募集について

募集種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	年間を通じて	7月28日(土) 8月1日(水) 8月7日(火)	日本国籍を有する 18歳以上27歳未満の者
一般曹候補生	7月1日～9月7日	1次 9月21日～23日 2次 10月12、13日	日本国籍を有する 海：18歳以上23歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3 年次修了者(見込含)) 空：18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3 年次修了者(見込含))
航空学生	7月1日～9月7日	1次 9月17日 2次 10月15日～21日	

お問い合わせ先

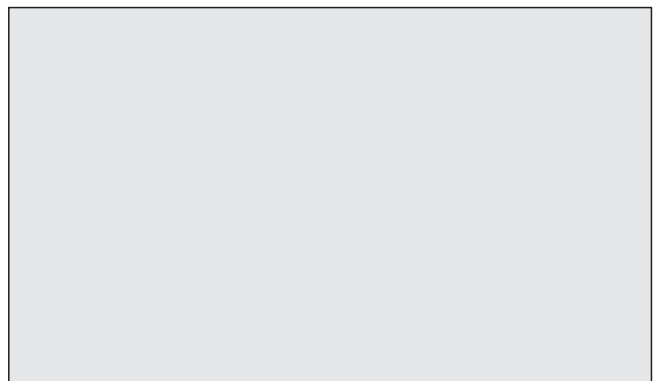
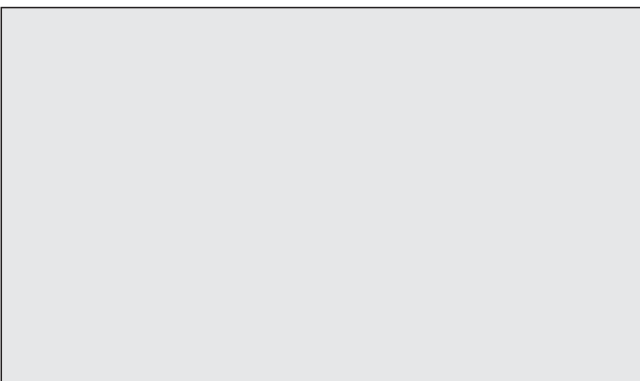
有田募集案内所

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2
☎0737・82・6631

E-MAIL: recruit-wakayama@pcn.mod.go.jp

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



狩猟免許試験及び講習会のお知らせ

イノシシやニホンジカの野生鳥獣を捕獲する場合、狩猟免許の取得が必要です。

■狩猟免許試験日程のご案内

平成30年度 狩猟免許関係 日程表

1. 狩猟免許試験

開催月日	開始時間	会場名
7月22日(日)	正午	和歌山県民文化会館
7月22日(日)	正午	日高町中央公民館
7月22日(日)	正午	東牟婁総合庁舎
8月26日(日)	正午	和歌山県民文化会館
8月26日(日)	正午	上富田文化会館

●お申し込み

7月実施分は6月11日(月)～6月29日(金)、8月実施分は7月17日(火)～8月3日(金)までに有田振興局農業水産振興課に申し込むこと。

2. 狩猟者講習会

開催月日	時間	会場名
7月15日(日)	9時～17時	東牟婁総合庁舎
7月16日(月祝)	9時～17時	和歌山県民文化会館
7月16日(月祝)	9時～17時	日高町中央公民館
8月19日(日)	9時～17時	和歌山県民文化会館
8月22日(水)	9時～17時	上富田文化会館

◆主催：一般社団法人和歌山県猟友会

◆対象：狩猟免許試験申請者

*初心者者の講習料：10,000円

*経験者の講習料：5,000円

◆お問い合わせ先

有田振興局 農業水産振興課

☎64・1273

湯浅町産業建設課 農水商工係

(18番窓口) ☎64・1124

産後1か月健康診査費助成のお知らせ

出産1か月後に、出産した助産所や医療機関等で実施される母と子の健康診査に係る費用について平成30年4月1日以降の出産より助成を開始しています。対象となる方には、出生届出時に申請書をお渡ししています。

◆対象

産後1か月健診を受診した母と子

◆助成の額

母と子の健診料を合わせて上限5000円(健診料が5000円に満たない場合はその実費)

◆申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、母子手帳(健診を受診したことがわかるページ)と領収書等(健診料の額がわかるもの)を提出してください。

◆申請の期間

お子さんの1歳の誕生日の前日まで。

*4か月児健診等の際にお持ちください。

◆お問い合わせ・申請先

健康福祉課 健康推進係

(10番窓口) ☎64・1120

特別児童扶養手当について

健康福祉課福祉係

◆特別児童扶養手当

◆対象

20歳未満で身体や知的または精神に一定程度以上の障がいをする児童を監護する父または母、もしくはは父母にかわって児童を療育している者。

◆平成30年度の手当額(月額)

児童一人につき

1級……………51,700円

2級……………34,430円

※所得による手当の支給制限があります。また、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて手当額が改定されることもあります。

サマージャンボ宝くじ発売

1等・前後賞合わせて7億円

◆発売期間：7月9日(月)～8月3日(金)

◆価格：1枚300円

◆抽せん日：8月14日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。最寄りの宝くじ売り場で購入してください。

放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

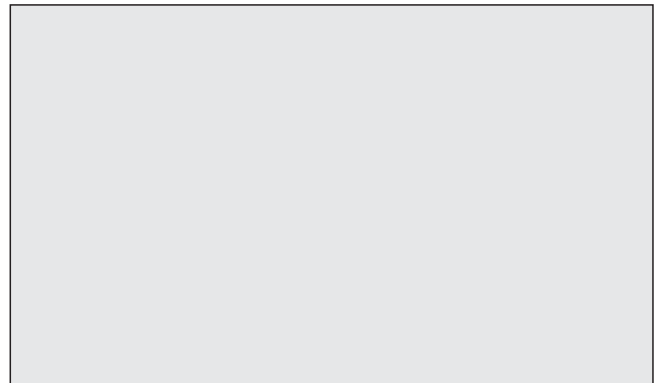
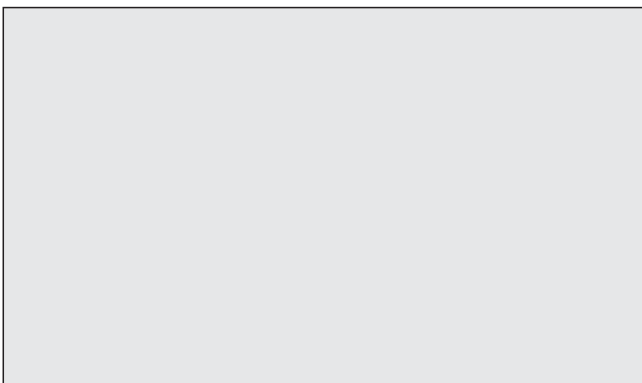
○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センター(☎073・431・0360)までご請求ください。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



大学のふるさと

湯浅町×羽衣国際大学

平成 26 年 9 月に始めました「大学のふるさと事業」で本町と協定を締結した羽衣国際大学と連携し、これまで本町の特産物を活用したレシピの開発を進めてまいりました。そのレシピを各月で広報を通して皆様にご紹介させて頂いております。ぜひ、ご家庭でもお役立てください。次のレシピ掲載は 9 月号になります。

レシピ Vol.04

レモンバターサンドクッキー

●材料 (18cm 型)

(クッキー生地)

- バター…60g ●卵黄…1 個分
- 小麦粉…110g ●アーモンドプードル…30g
- 砂糖…60g ●レモンの皮…1/2 個分

(レモンバタークリーム)

- ホワイトチョコレート…40g ●バター…80g
- 卵白…1 個分 ●砂糖…10g
- レモン汁…1 個分

●作り方

<クッキー生地>

- ① バターはクリーム状になるまで混ぜ、卵黄を混ぜておく。
- ② 小麦粉、アーモンドプードル、砂糖を合わせてふるい、レモンの皮をすりおろしておく。
- ③ ①に②を混ぜ、1 つにまとめて、棒状にのばしてラップに包み、冷蔵庫で 30 分以上寝かせる。
- ④ 生地が固まったら、5mm の輪切りにして、180 度のオーブンで 10 分程度焼く。
- ⑤ 焼きあがったクッキーを冷まし、レモンバタークリームをサンドする。

<レモンバタークリーム>

- ⑥ ホワイトチョコレートとバターを湯煎し溶かしておく。
- ⑦ 白をハンドミキサーで泡立てる。砂糖を 3 回に分けて入れ、メレンゲを作る。
- ⑧ ⑥に⑦のメレンゲを少しずつ加え、最後にレモン汁を入れ混ぜたら絞り袋に入れ、冷蔵庫で冷やしておく。



考案者 食物栄養学科 4 年石川ゼミ
谷 帆純/細川 夏希/山村 玲水

Be the ONE 羽衣国際大学
HAGOROMO University of International Studies

人間生活学部 食物栄養学科

Wアジサバ Walker

Vol. 18 あじさいを見に行こう!



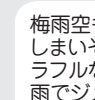
梅雨はジメジメムシムシ天気も悪くてイヤになっちゃうアジ!



アジ君! そんなこと言わないで梅雨の時期も楽しめる場所に連れてってあげるサバ!



ピンク、むらさき、しろ、あお、いろんな色があってきれいなサバ!



梅雨空も吹き飛んでしまいそうなくらいカラフルなあじさいが梅雨でジメジメムシムシした気持ちを晴れやかにしてくれるアジ!



どうサバ? 梅雨の時期も楽しく過ごせそうサバ?



わくわくしてきたアジ! 梅雨の時期の楽しみ方を発見できたアジ! もっともーっと梅雨の時期の楽しみ方を探しに行くアジよ! きっと雨上がりの虹みたいに偶然の景色が僕たちを待っているアジ! 間違いないアジ! だけど、ほんとにあじさいはきれいなアジね! 僕はこのピンクのあじさいが好きアジ! ぞおぞおこのあじさいって名前なんだけどアジって言葉が入ってるアジね! 奇遇だアジ! もしかしたら運命アジ! いやあ親近感わくアジ!



そうかもしれないサバ!



ぼくたちに来てほしい方は、総務広報課広報担当まで連絡を!



湯浅町一般不妊治療費助成事業について

対象者 以下の①～③の全てに該当する夫婦が対象となります。

- ①夫または妻のいずれかが、和歌山県内に1年以上住民登録していること。
- ②申請日において、本町に住民登録をしていること。
- ③夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること。

対象治療

医療保険各法の対象となる不妊治療及び不育治療

(例：タイミング療法、薬物治療、手術治療など)

医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療

(例：人工授精など)

治療開始前に不妊の原因又は不育の原因を調べるための検査

助成額

1年度(4月1日～翌年3月31日)あたり、上限3万円。

助成期間は、連続する2年度間。

申請先及びお問い合わせ先

健康福祉課 健康推進係(10番窓口)

☎64-1120



子どもの健診・健康相談

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 7/27 (金) 13:30～
- ◆6ヶ月児相談 7/3 (火) 13:30～平成29年12月生まれ
- 8/8 (水) 13:30～平成30年1月生まれ
- ◆10ヶ月児健診 7/27 (金) 13:00～
- ◆1歳児相談 7/6 (金) 9:30～平成29年6月生まれ
- 8/3 (金) 9:30～平成29年7月生まれ

- ◆1歳半児健診 7/30 (月) 13:00～
- ◆2歳児相談 7/9 (月) 9:30～
- ◆乳幼児健康相談 7/4 (水)、7/18 (水)
9:00～11:30

大人の健診・健康相談

◇健康相談

- 駅前多目的広場 7月11日(水) 25日(水) 9:00～11:30
- 保健センター 毎週水曜日 9:00～11:30

◇献 血

- 商工会館駐車場 7月23日(月)
10:00～12:00、13:00～16:00

みんな一緒に《あそびひろば》へ
～地域子育て支援センター～ 10:00～11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

- 田保育所 7月3日(火) 星に願いを☆
- 8月7日(火) 水遊び楽しいな♪
- 向島保育所 7月11日(水) 作ってわくわく♪
- 8月8日(水) 大きいプールであそぼう!
- 武者越保育所 7月17日(火) 絵本大好き♪
- 8月1日(水) 水遊び楽しいな♪

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
- 7月12日(木) 絵本の読み聞かせ
- 7月26日(木) 水あそび
- 8月9日(木) 親子ヨガ

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
- 7月9日(月) 水あそび+プール
- 7月23日(月) 色水あそび+プール

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎63-6066
(月～金曜日) 10:00～15:00
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

(月～金曜日) 10:00～15:00
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

※内容は変更することもあります

7月 おいでよ、子育てサークルへ

- 18日(水) 吉川子育てサークル
10:00～吉川公民館〈水あそび〉
- 19日(木) ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～田区民センター〈みんなであそぼう〉
- 20日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～いきいきふれあい館〈水あそび〉

お保
育所
の
友
だ
ち
も
楽
し
み
に
待
っ
て
て
ま
す



広報カレンダー

2018.

7

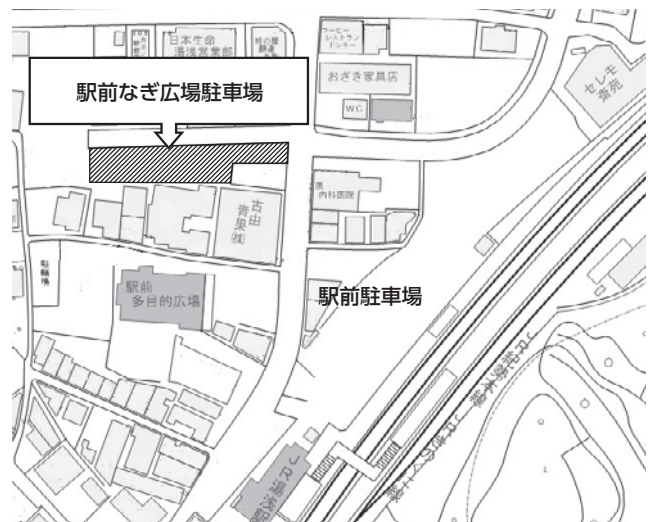
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ●消費者相談 駅前 13:00~	4 カン類収集日	5 町内一斉消毒 5:00~	6	7 七夕まつり 島之内
8	9	10 ●消費者相談 駅前 13:00~	11 ビン類収集日	12	13	14
15	16	17 ●消費者相談 駅前 13:00~	18 カン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30~	19	20 お楽しみ保育 (田・武・回)	21 人権啓発映画 「あん」上映会 総セ 19:00~ P8 参照
22	23	24 ●消費者相談 駅前 13:00~	25 ビン類収集日	26	27 夕涼み会 回 親子盆踊り大会 武	28 湯浅まつり 湯浅広港周辺
29	30	31 ●消費者相談 駅前 13:00~	1 カン類収集日	2	3	4
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター 田 田保育所 武 武者越保育所 回 向島保育所</p> </div>					

介護保険料1期納期限
国民健康保険税第1期納期限
固定資産税第2期納期限
後期高齢者医療保険料第1期納期限

湯浅町営駅前駐車場についてのお知らせ

湯浅町営駅前駐車場は、湯浅駅周辺整備工事のため、平成30年9月末をもちましてお車の一時預かりを一旦終了する予定となっています。

10月以降につきましては、旧役場庁舎跡地の駅前なぎ広場駐車場をご利用ください。



環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき(平成30年6月1日)(前月比)

人口……………12,187 (- 7) 世帯……………5,463 (+ 5)
男性……………5,728 (- 1) 女性……………6,459 (- 6)



地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。